

## 産業廃棄物処理料金 価格表

No.	品 目	単位	単価(税別)	備 考
1	木くず(カンナくず含)	t	20,000円	1辺50cm以下までの木片混入は可。金属物除去のこと
2	紙くず	t	20,000円	建築現場及び解体現場からの排出物
3	廃プラスチック類(軟質) (フィルム、シート等)	t	20,000円	ポリ系素材のもの、金属物除去のこと
4	廃プラスチック類(軟質) (フレコン袋)	t	35,000円	フレコン袋の内容物除去のこと
5	廃プラスチック類(硬質) (プラスチックパレット、車のバンパー等)	t	35,000円	ポリ系素材のもの、金属物除去のこと
6	繊維くず(じゅうたん等)	t	35,000円	お問い合わせください
7	繊維くず(スタイロ畳)	枚	2,000円	
8	繊維くず(イグサ畳)	枚	1,000円	
9	混合廃棄物 A	t	23,000円	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くずの混合
10	混合廃棄物 B	t	27,000円	No.9にゴムくず・金属くず・がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含む
11	混合廃棄物 C	t	35,000円	No.9・10に石膏ボード・サイディング・モルタル・ガラスウールを含む
12	混合廃棄物 D	t	80,000円	No.9・10・11にスタイロフォームを含む

※混合廃棄物のA～Dにつきましては受入時に確認し判断いたします。

※価格表にないものはお気軽にお問い合わせ下さい。(破碎困難物については、別途料金がかかる場合があります。)

※処理できない物(一例)

非飛散性アスベスト、表土、草・竹・笹等、枕木、有害物、廃油等、ペンキ等、液状のもの、FRP、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン、生ゴミ等、電池、蛍光灯、火災現場等の廃材。

<ご注意>

- ◆産業廃棄物を処理する場合には、事前に弊社との産業廃棄物処理委託契約が必要です。
- ◆産業廃棄物を排出される際には必ずマニフェストが必要となりますので、お忘れのないようにお願いします。(マニフェストは当社でも販売しております。)
- ◆契約後、持込されるお客様は事前に入荷のご連絡をお願いします。 ご連絡先 TEL(0144)56-3388
- ◆不適物が混入された場合、別途運搬料・処理料及び循環税相当額を請求する場合があります。ご了承ください。

産業廃棄物処分業許可証 (北海道)許可番号 第00120002965号  
 一般廃棄物処分業許可証 (苫小牧市)許可番号 第13号  
 産業廃棄物収集運搬業許可証 (北海道)  
 一般廃棄物収集運搬業許可証 (苫小牧市、平取町外2町、安平厚真)  
 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (北海道)



株式会社 苫小牧清掃社



本社 / 苫小牧市字糸井402番地14 TEL(0144)74-1161 FAX(0144)74-1093  
 リサイクルセンター / 苫小牧市字勇払265番地30・31 TEL(0144)56-3388 FAX(0144)56-2477

Eメール : [ts-info@tomakomai-seisousya.co.jp](mailto:ts-info@tomakomai-seisousya.co.jp)  
 URL : <http://www.tomakomai-seisousya.co.jp>

リサイクルセンター営業時間 午前8:00～午後4:30まで (日曜・祝日休み)